

# 公共調達適正化研究会への提案及び要望

(社)全国測量設計業協会連合会

平成 23 年 2 月 14 日

公共調達適正化研究会 殿

社団法人 全国測量設計業協会連合会

会長 本島 庸介

### 公共調達適正化にかかる提案について

社団法人 全国測量設計業協会連合会として、以下の理由により別記のとおり提案いたします。

現在の入札方式に於いて、低入札やダンピングの横行により、建設関連業界の疲弊に拍車がかかっています。際限のない価格競争は、経営基盤が脆弱な建設関連業界の存続を危うくしています。国を含む地方自治体からの公共事業予算が減少する中、人員削減や賃金カットなどで辛うじて経営維持を図っておりますが、価格構成の 80%以上が人件費という測量業務では、国家資格である測量士の給与削減が必定の状況にあり、次世代を担う若者から見向きされない産業となっています。

必要で優れた技術の継承、地域に精通する企業配置があつてこそ、社会資本の整備及び維持管理や災害発生時における地域住民や行政を支援する建設関連業の存在意義があります。このことから、地域毎に技術に優れた企業を意識的に育てていくための制度や施策が必要と考えます。よって、技術と価格の時間差のある総合評価方式を採用し、その中で、地域別・ランク別の業務内容・業務規模により参加する業務や企業を区分する技術提案評価を実施し、「地域要件」「地域貢献度」「地域精通度」を適宜採用しつつ地域企業の育成と受注機会の創出を図る事が急務と考えます。

## 記

### 技術重視型総合評価制度の制定

- ① 第一段階として最も優れた技術提案を行った企業を選定し、第二段階で交渉権を与えた企業と業務の価格を含めた交渉を実施する。
- ② 参加企業の見積書(価格)及び予算書の条件から予定価格を算出する。
- ③ 技術提案の評価で最上位者の入札を行い、その後に上述の交渉を進めることで過剰な価格競争を回避する。
- ④ 交渉の結果、予定価格以下とならない場合は次の交渉権者と価格を含めた新たな交渉を実施する。